

令和5年度5月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和5年5月23日（火） （午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>相良一洋教育長 徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員・國料修兵委員</p> <p>吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 榎並社会教育課長・岡留学校教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>報告第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委 嘱の代決について【学校教育課】</p> <p>議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱に ついて【学校教育課】</p> <p>議案第3号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱につい て【学校教育課】</p> <p>議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について 【社会教育課】</p> <p>議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について 【社会教育課】</p> <p>議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について 【社会教育課】</p> <p>議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委 嘱について【学校給食センター】</p> <p>議案第8号 令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意 見答申について【教育総務課】</p>
相良教育長	<p>只今から5月定例教育委員会を始めます。</p> <p>（教育長あいさつ）</p> <p>会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、徳重委員にお願いしたいと思います。 徳重委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、定例教育委員会会議録の承認についてです。先に配布してあ りました4月定例教育委員会の会議録については、よろしかったでし ょうか。</p>

各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>それでは、4月定例教育委員会の会議録については承認ということ でよろしくお願ひいたします。</p>
西村課長	<p>次に附議事件ですが、8件ございますので順番に進めてまいります。</p> <p>まず、報告第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱の代決について、学校教育課長お願ひします。</p> <p>議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>報告第2号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱の代決についてであります。</p> <p>いちき串木野市特別支援連携協議会委員の委嘱の代決について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し決定したので、同条第2項の規定に基づき報告します。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について、教育委員会で審議する暇が無かったことから、臨時に代理で決定し新たに委嘱したので、報告するものであります。</p> <p>2ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱の一部を抜粋してあります。</p> <p>第3条で「連携協議会は、委員18人以内で組織する」とし、「医療機関代表者、相談機関、療育機関代表者、学校等機関代表者、保健・福祉・労働行政代表者、その他教育委員会が必要と認める者」を委員としております。</p> <p>第4条で「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっております。</p> <p>(3ページの名簿から補欠委員として委嘱した7名について説明)</p>
相良教育長	<p>いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱の代決について、説明がありました。3ページに委員名簿がございます。備考欄に補欠委員とある7名の方々が新たに、残された任期を務められるということではありますが、ご理解いただけますでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>それでは、承認ということでもよろしくお願ひします。</p> <p>引き続きまして、議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について、学校教育課長お願ひします。</p>

西村課長	<p>議案集の4ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市教育支援委員会委員の委嘱について、いちき串木野市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市教育支援委員会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>5ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市教育支援委員会規則の一部を抜粋してあります。</p> <p>第3条で、委員は、「学識経験者、小中学校長及び特別支援学級担任教諭、その他教育委員会が必要と認める者」とし、委員16人以内として組織しております。</p> <p>第4条で、「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」としております。</p> <p>(6ページの名簿から補欠委員として委嘱する4名について説明)</p>
相良教育長	<p>6ページを再度ご覧いただきたいと思います。説明のあった4名を新たに委嘱することとなります。何か質問等ございますか。</p>
徳重委員	<p>コーディネーターがいらっしゃいますが、どういうお仕事をされるのか教えてください。</p>
西村課長	<p>特別支援教育コーディネーターと言いまして、各学校の先生が特別支援学級について連絡・調整を図ります。例えば支援員をどの学級に配置するかなどをコーディネートします。</p>
徳重委員	<p>各学校ごとに配置されているのですか。</p>
西村課長	<p>はい、そうです。</p>
相良教育長	<p>各学校の校務分掌という仕事を分担する組織表がありますが、その中に特別支援教育のコーディネーターという役割がございます。各学校に、市教育委員会と学校とのつなぎ役としてコーディネーターが配置されています。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>では、議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱については、承認ということよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>

相良教育長	<p>それでは承認ということで、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、議案第3号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱について、学校教育課長をお願いします。</p>
西村課長	<p>議案集の7ページをご覧ください。</p> <p>議案第3号 いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱について、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱に基づき、委員を委嘱しようとするものであります。</p> <p>8ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市地域部活動推進協議会設置要綱の一部を抜粋してあります。</p> <p>第3条に、推進協議会は、別表に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱した委員で組織する。としております。別表は下の四角で囲んでいる部分になります。</p> <p>第4条で、委員の任期は、委嘱の日から推進協議会が解散するときまでとしております。</p> <p>(9ページの名簿から委嘱する15名について説明)</p>
相良教育長	<p>いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱について説明がありました。15名に委員を委嘱して、この推進協議会を年に3回開催したいと考えているところでございます。</p> <p>スポーツ庁が令和7年度を目途に部活動を地域に移行していこうという方針を出しましたので、それに基づいて本市でも令和8年4月の中学校の再編を目途に、同時進行で部活動の地域移行をしていきたいと考えているところであります。</p> <p>当初、スポーツ庁は令和7年度までにとしておりましたが、このような活動の実績が全国的にもあまり無いので、急に移行はできないとの意見が出されて、少し緩やかになってきております。</p> <p>本市では、この推進協議会で検討していきたいと考えております。何か質問はございませんか。</p> <p>協議会が開催された際に色々意見が出されると思いますので、定例教育委員会の中で、どのような意見がでたか、お知らせできると思います。</p> <p>では、いちき串木野市地域部活動推進協議会委員の委嘱については承認ということよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>

相良教育長	<p>ありがとうございます。それでは承認ということにいたします。 次に、議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。</p>
榎並課長	<p>議案集の10ページをお願いします。 議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について、いちき串木野市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市社会教育委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 11ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市社会教育委員条例の一部を抜粋してあります。第2条で「委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。委員の定数は、20人以内とする。」となっており、第3条で「委員の任期は、2年とする。」となっております。 (12ページの名簿で、今回新たに委嘱する5名を中心に、委員について説明)</p>
相良教育長	<p>説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。 無いようですが、承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>それでは承認ということで、よろしくお願いいたします。 次に、議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。</p>
榎並課長	<p>議案集の13ページをお願いします。 議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 14ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市公民館運営審議会条例の一部を抜粋してあります。第2条第1項で「委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動</p>

	<p>を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するものとし、委員の定数は、20人以内とする。」となっており、第2項で「委員の任期は、2年とする。」となっております。</p> <p>(15 ページの名簿で、委員について説明)</p> <p>なお、公民館運営審議会の委員と社会教育委員は同じ方々となっておりますが、職務内容が関連すること、委員の委嘱の基準が同じであることなどから、同じ方々をお願いしております。</p>
相良教育長	<p>説明があったとおり、公民館運営審議会の委員と社会教育委員は同じ方々となっております、新任として5名の方が選出されております。</p> <p>何か質問はありませんか？</p>
福田委員	<p>2つの会は同時開催を開催されるのですか。</p>
榎並課長	<p>はい、おっしゃるとおりです。</p>
相良教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようですが、承認ということよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>ありがとうございます。それでは承認ということでお願いします。</p> <p>次に、議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。</p>
榎並課長	<p>議案集の16ページをお願いします。</p> <p>議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会委員について、いちき串木野市図書館協議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市図書館協議会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。</p> <p>17ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市図書館協議会条例の一部を抜粋してあります。第2条第1項で「委員の定数は、7人以内とする。」となっており、第2項で「委員の任期は、2年とする。」となっております。</p> <p>(18 ページの名簿で、委員について説明)</p>
相良教育長	<p>図書館協議会委員について説明がありました。</p> <p>ご意見・ご質問等あれば出していただければと思います。</p>

各委員	<p>無いようですので、いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱については、承認ということではよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>それでは承認ということをお願いします。</p> <p>次に、議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、給食センター所長をお願いします。</p>
吉永所長	<p>議案集は19ページになります。</p> <p>議案第7号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員について、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則第2条及び第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>20ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則の一部を抜粋してあります。第2条第1項で「委員は、20人以内で組織する。」とされ、第2項で委員構成を掲げてございます。第3条で「委員の任期は、2年とする。」となっております。</p> <p>(21ページの名簿で、委員について説明)</p> <p>運営委員会について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>この運営委員会は年に2回、1学期と3学期に開催しております。協議内容は、学校給食会計の予算・決算・経理状況や、給食センターに基本方針・重点施策、学校給食の運営・栄養・食に関する指導、また今一番課題になっている学校給食費について協議をしていただくこととしております。</p> <p>今後、国から給食費の無料化についての指針が出てくるのではないかと思います。このような国の動向に留意しながら、この運営委員会で検討していきたいと考えております。以上です。</p>
相良教育長	<p>学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明がありました。そして、運営委員会の内容まで説明がありました。</p> <p>何か質問等ございませんか。</p>
徳重委員	<p>最近の給食はすごく美味しいとお聞きしました。</p>

吉永所長	<p>6月の給食の献立表をお配りしてあります。</p> <p>保護者の方々が給食でどんなものを食べているのか、ホームページでも見ることができます。できればぜひ、給食センターで試食をしていただきたいと思います。希望があれば事前に予約をいたしますので、お知らせいただければと思います。</p>
相良教育長	<p>今年度は、食材価格の高騰対策として、市から約1千万円の補助が出て運営しております。今後の給食費についても考えていかなければならないのではと思います。</p> <p>では、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p> <p>それでは承認ということをお願いします。</p> <p>次に、議案第8号 令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、教育総務課長をお願いします。</p>
吉永課長	<p>議案集は22ページになります。</p> <p>議案第8号、令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和5年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>23ページには参考条文がありますので、ご確認ください。</p> <p>24ページをご覧ください。令和5年度一般会計補正予算の作成について、市長から諮問されております。</p> <p>教育に係る予算案について、別紙のとおり予算案を作成し、次期市議会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>25ページをご覧ください。6月議会で、教育費において2項目の補正予算案を提案しております。まず、1項 教育総務費の5目 語学指導外国青年招致事業費の9万4千円の減額は、ALTの交代に要する報酬・渡航費用等の調整が主なものでございます。</p> <p>ALTは2名在籍しておりますが、1名は6月に帰国、もう1名は7月に帰国し、今回2名とも交替することとなり、新任のALT2名の着任は、8月上旬になると聞いているところであります。</p> <p>2項 小学校費の1目 学校管理費では、学級数の増に伴い、串木野小学校の空調設備整備事業費を計上しております。</p> <p>学級数の増に関しては、特別支援学級が1教室、普通学級が1教室</p>

相良教育長	<p>増えたことによる空調設備の整備です。事業費は400万円で2教室にそれぞれ1台ずつ、合計2台の空調設備を整備する工事費の計上であります。</p> <p>令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について、説明がありました。ALTの交代に係る経費の調整と、串木野小学校の学級数の増に伴う空調設備の整備のための予算計上ということです。</p> <p>ご質問などありましたらお願いします。</p>
福田委員	<p>ALTの交代については、新任のALTが着任するまでに間がありますか。授業に差支えはありませんか。</p>
西村課長	<p>イサンが帰国しても、もう一人、マリアンというALTが7月までおりますので、調整を図りながら、あまり空きができないようにしたいと考えております。</p>
吉永課長	<p>空調整備の件で、補足説明をさせていただきます。</p> <p>空調は6月から利用が始まりますが、現計予算で串木野小学校のプール改修工事の経費が予算計上してありますので、この予算を利用していただき、先に空調の入札を実施しております。プール改修工事については、水泳のシーズンが終わってから実施する計画で、優先順位を考えながら、議会でも理解を求めたいと考えております。</p>
徳重委員	<p>学級数が増えたということは、児童数も増えたのですか。</p>
吉永課長	<p>特別支援学級が増加傾向にあるため、以前、普通学級だった教室を現在は特別支援学級が利用しており、児童数が増えたわけではありませんが、学級数は増えている状況です。</p>
相良教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、議案第8号 令和5年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申については、承認ということよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(「はい」という声あり)</p>
相良教育長	<p>ありがとうございます。それでは承認ということをお願いします。</p> <p>附議事件については以上であります。</p>

(所管課長)	<p>では、その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p>
	<p>(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定例教育委員会（4月20日） ○七夕踊保存会総会（4月22日） ○串木野浜競馬大会（4月23日） ○年度当初学校訪問（4月25日） ○いちき串木野地区防犯協会役員会及び定期総会（4月26日） ○市スポーツ協会総会（4月27日） ○第1回地区小・中学校及び義務教育学校長研修会（4月28日） ○第1回市教頭研修会（5月2日） ○管理職合同歓迎会（5月2日） ○第37回市空手道選手権大会（5月7日） ○年度当初学校訪問（5月8日） ○サリナス市姉妹都市協会第1回役員会（5月8日） ○当初申告に係る教育長面談（5月9日） ○市スポーツ少年団本部総会及び指導者協議会総会（5月10日） ○春の全国交通安全運動立哨・出発式（5月11日） ○当初申告に係る教育長面談（5月11日） ○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（5月12日） ○春のスペシャルおはなし会（5月13日） ○少年団体成人指導者研修会（5月14日） ○かごしま国体3B体操競技会（5月14日） ○当初申告に係る教育長面談（5月16日） ○学校統廃合検討会議（5月16日） ○第1回市ICTスキル向上研修会（5月17日） ○全国都市教育長協議会並びに研究大会帯広大会（5月18～19日） ○第1回市特別支援連携協議会（5月18日） ○肝付町教育委員会による串木野中通級指導教室訪問（5月19日） ○青少年育成の日活動推進キャラバン（野平地区）（5月20日） ○荒川地区ほたるでナイト（5月20日） ○生福小運動会（5月21日） ○第1回日置地区教科用図書採択協議会（5月22日） ○2040年のまちを考える会（5月22日） ○不登校に係る学校訪問（5月23・24・30日、6月1日） ○定例教育委員会（5月23日） ○スズキ校務通知表レイアウト研修会（5月23日） ○B&G海洋センター運営協議会（5月24日） ○第1回19市学校教育課長等会議（5月24・25日） ○第1回鹿児島地区小・中学校及び義務教育学校教頭研修会（5月26日）

	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもジャーナリスト任命式・研修会（5月27日） ○青松塾入塾式（5月27日） ○七夕踊伝承会総会（5月27日） ○県高校教育課参事来訪（県立高校について意見交換）（5月30日） ○第2回日置地区教科用図書採択協議会（5月31日） ○第1回市教育支援委員会（6月1日） ○串木野高校卒業生OBによる講演会（6月2日） ○第1回文化財保護審議会（6月2日） ○市防災会議（会議後現地調査）（6月2日） ○鹿児島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会（6月2日） ○前期合同計画学校訪問（6月5日） ○6月議会招集日（6月6日） ○市教職員バレーボール大会（6月10日） ○青少年育成の日活動推進キャラバン（6月17日） ○第1回地域部活動推進委員会（6月20日） ○定例教育委員会（6月21日） ○第1回市いじめ問題対策連絡協議会（6月22日） ○第1回市生活指導研究協議会（6月22日） ○第1回市校外生活指導連絡協議会（6月22日） ○学校再編に関する保護者・地域説明会（6月22・26・28・30日） ○前期合同計画学校訪問（6月23日） ○令和5年度算数・数学教育研究会日置大会（6月23日） ○少林寺拳法デモンストレーション大会（6月25日） ○第1回教科用図書研究委員会（6月27日） ○学校給食会定例会（6月27日） ○6月議会最終本会議（6月29日） ○市教育委員会学校訪問（6月29日）
相良教育長	<p>4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
徳重委員	<p>5月22日の2040年のまちを考える会では、どんな発表があったのでしょうか。</p>
吉永課長	<p>これは、市長の公約で開催されたもので、市の20年後を考えるため公募によって集まった16名の方々が、「雇用・産業グループ」「出産・子育て・教育グループ」「高齢者・医療・健康グループ」「地域・移住・定住グループ」の4グループに分かれて話し合ったことを発表されました。</p> <p>雇用確保、DX、全国初の市立の外国人学校、高齢者と若者のシェアハウス、移住定住につなげる情報発信など、様々な角度からのアイ</p>

相良教育長	<p>デアを市長に提言されます。</p> <p>今年度も「未来から見たいちき串木野市」をテーマにして、4グループが考えをまとめるそうです。</p> <p>ほかに行事について何かご質問等はありませんか。</p> <p>では、その他の(2)令和5年度学校ごとの児童・生徒数について、教育総務課長お願いします。</p>
吉永課長	<p>資料の5ページをお開きください。</p> <p>(前回報告した4月6日現在のものとはほぼ変わりなく、市全体の合計の児童・生徒数に変更がなかったことについて説明)</p>
相良教育長	<p>令和5年度学校ごとの児童・生徒数等について説明がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>では、(3)学校訪問等の計画について、学校教育課長お願いします。</p>
西村課長	<p>資料の7ページをご覧ください。</p> <p>(資料で計画について説明)</p>
相良教育長	<p>学校訪問等の計画について説明がありました。もし都合の悪い日程がある場合は、教育委員会に連絡いただければ対応いたします。</p> <p>次に、その他の(4)次回定例教育委員会開催日についてですが、予定では6月21日、水曜日、15時からを計画しております。</p> <p>委員の皆様のご都合はいかがでしょう。</p> <p>では、次回の定例教育委員会の開催については6月21日、水曜日、庁議室で15時からということで、よろしく願いいたします。</p> <p>(5)のその他に移りますけれども、何かありますか。</p>
西村課長	<p>さきほどALTの話が少し出ましたが、ALTの交代について詳しくお知らせいたします。</p> <p>サムズ・イサン・コール(男性)は、令和3年11月8日から令和5年6月9日の1年1か月、ピアース・マリアン・ヴェローナ(女性)は、令和3年11月29日から令和5年7月31日の1年8ヶ月でありました。</p> <p>次の新しいALTは8月中に来日して、9月からスタートする予定です。現在はまだ正式ではなく、6月25日以降に決定しますが、候補としてイギリスから56歳の女性が、もう1人はカナダから29歳の男性が来る予定となっております。</p>

相良教育長	ALTの交代の詳細についてでした。ほかにありませんか。
吉永課長	学校再編に係る地域説明会の資料をご覧ください。 (地域での学校再編の説明会日程、広報・周知方法、説明内容等について説明)
相良教育長	ほかにありませんか。
榎並課長	(机上に配付した郷土史料集の第4編について説明)
相良教育長	ほかにありませんか。
橋元課長補佐	(8月3～4日に佐賀市で開催される第14回九州地区市町村教育委員会研修大会について説明し、5月30日までに出席確認を依頼)
相良教育長	ほかにありませんか。 無いようですので、以上で5月定例委員会の協議を終わります。 (午後4時45分)
	本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。
	令和5年6月21日
	教育長 <u>相良一洋</u>
	委員 <u>徳重涼子</u>